

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」再発令にかかる

市民の皆様への市長メッセージ

市民の皆様には、これまでも新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組みに、ご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、国は首都圏 1 都 3 県を対象に 1 月 7 日に「緊急事態宣言」を再発令し、1 月 13 日には愛知県も「緊急事態宣言」の対象地域としての指定がされました。

これを受け、愛知県知事から、県民の皆様に対し、不要不急の外出、県をまたぐ移動自粛、午後 8 時以降の不要不急の夜間外出自粛等の「緊急痛い措置」の要請がされました。

高浜市におきましては、この一年余りの間、感染症拡大による市民生活や地域経済への影響を把握しながら、新型コロナウイルス感染症に対する対応を進めるとともに、市民の皆様の一人心の感染予防や感染拡大防止の取組みにより、感染症の拡大を抑制してまいりました。しかしながら、令和 3 年 1 月 14 日時点で新型コロナウイルス感染確認数は 60 名となり、約半数が昨年 12 月以降の感染となるなど感染リスクは日を迫うごとに高くなってきております。

そこで、市民の皆様のごさらなる感染の拡大防止に向けて、国の緊急事態宣言に合わせ、2 月 7 日までの間、公共施設の閉館時間を午後 8 時までとさせていただくなどの対策を講じさせていただきます。

また、市内医療機関のご協力のもと、新型コロナウイルス感染症の抗原検査など、医師の判断に基づいた診療検査体制が整っています。体調面でご心配な方は、まずは市内のかかりつけ医等にお電話でご相談ください。今後は、引き続き市民の命と健康を守ることを第一に、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備について、国の動向に注視し、ワクチン接種の早期実施に向けた準備を進めてまいります。

何とぞ、ご自身だけでなく、ご家族や大切な方を守るため、改めて感染予防対策及び行動変容について、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 1 月 14 日

高浜市長 吉岡初浩